

# 筑後川久留米地区水面利用協議会 ニュース

vol.408  
令和6年10月4日

## 水面利用情報

### <小型船舶免許実技教習のお知らせ>

- 水面利用者： 堀川船舶(株)
- 利用内容： 船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の10第1項に定める小型船舶免許実技教習の実施
- 利用日： 11月16日(土) 8:00 から 11月30日(土)18:00 までのうち、約3日間を予定
- 場所： 久留米市新合川1丁目付近 筑後川 (添付資料のとおり) くるめウス前船着場～筑後川大橋(九州自動車道)
- その他： ・久留米市公園土木管理事務所等の関係機関に対して、説明済み  
・くるめウス前船着場に教習用船舶を一時係留する

### 《問い合わせ先》

堀川船舶(株) 堀川 TEL:092-406-2603

### 【連絡事項】

「ルールを厳守して、マナーを守ります。ゴミ等、持参物はすべて持ち帰ります。」

※ 河川は公共物ですので、利用予定が重複した際は利用者間相互での調整をお願いします。

### ● 川の防災情報

国土交通省では、河川の「雨量」「水位」「警報」「ダム放流」等の情報をリアルタイムでお知らせしています。

パソコン、携帯電話からご覧になれますので、ぜひご活用ください! (★PC・携帯アドレスは下記のとおり)



『代表者の方は、各所属メンバーへ必ずお知らせください!』

## 筑後川久留米地区水面利用協議会

【事務局:筑後川河川事務所、久留米市河川課、久留米市公園土木管理事務所】

筑後川河川事務所 占用調整課 高田・田中 ◆ 筑後川河川事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>  
〒830-8567 久留米市高野1-2-1 ◆ 『川の防災情報』 (PC) <http://www.river.go.jp/>  
(携帯) <http://i.river.go.jp/>

TEL 0942(33)9131 内線413・344

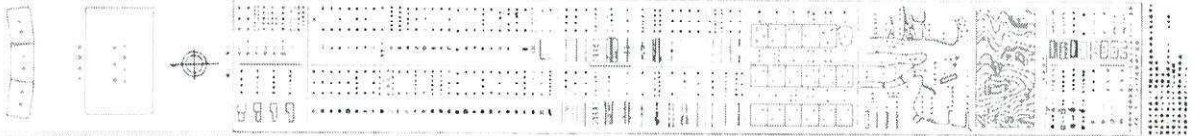
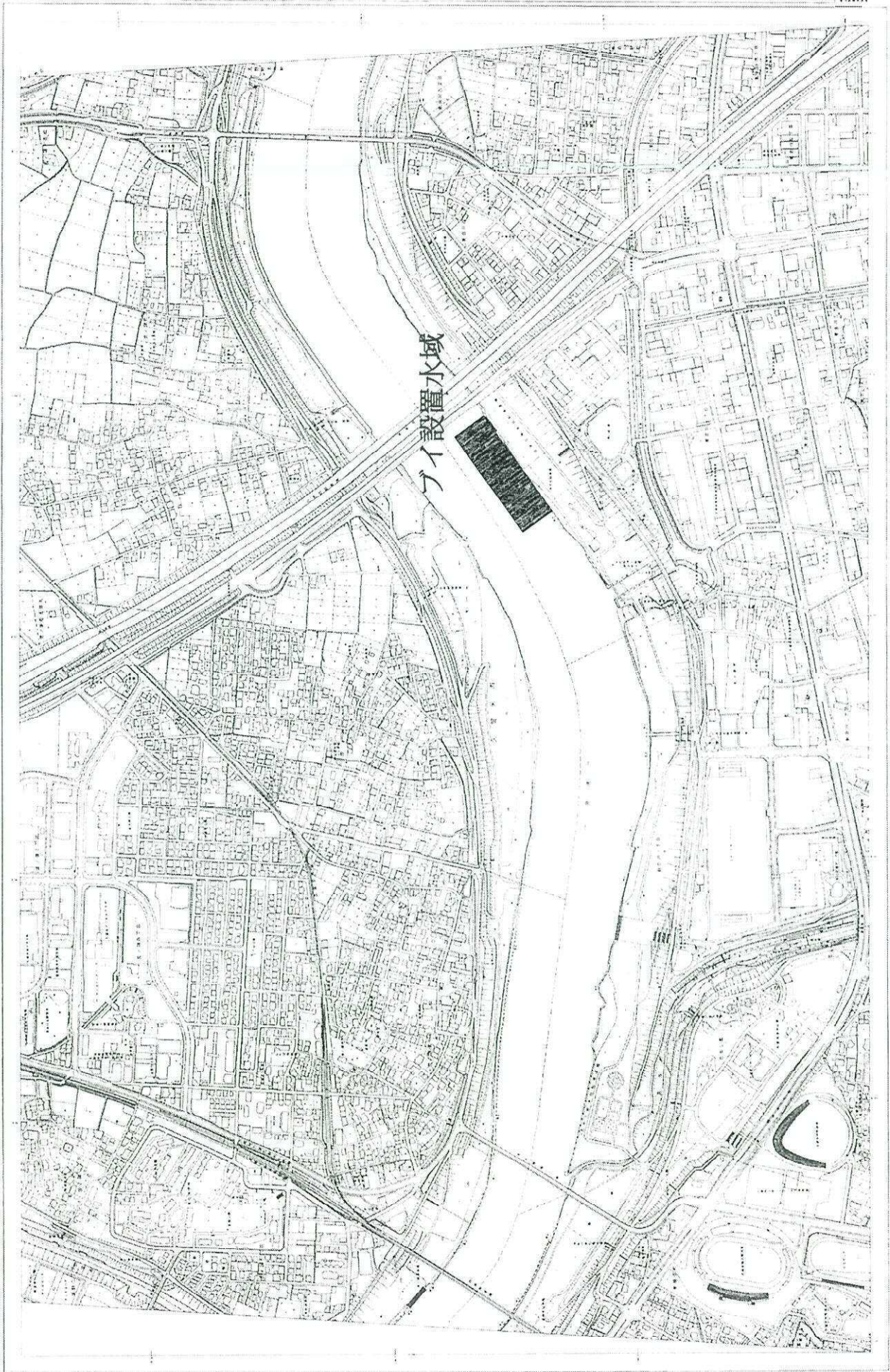
FAX 0942(35)0219



ルールとマナーを守りましょう!』

茨城県第21号区(野川)

1:25,000



茨城県第21号区(野川) 1:25,000

1. 区界 2. 町界 3. 町界 4. 町界 5. 町界 6. 町界 7. 町界 8. 町界 9. 町界 10. 町界 11. 町界 12. 町界 13. 町界 14. 町界 15. 町界 16. 町界 17. 町界 18. 町界 19. 町界 20. 町界 21. 町界 22. 町界 23. 町界 24. 町界 25. 町界 26. 町界 27. 町界 28. 町界 29. 町界 30. 町界 31. 町界 32. 町界 33. 町界 34. 町界 35. 町界 36. 町界 37. 町界 38. 町界 39. 町界 40. 町界 41. 町界 42. 町界 43. 町界 44. 町界 45. 町界 46. 町界 47. 町界 48. 町界 49. 町界 50. 町界 51. 町界 52. 町界 53. 町界 54. 町界 55. 町界 56. 町界 57. 町界 58. 町界 59. 町界 60. 町界 61. 町界 62. 町界 63. 町界 64. 町界 65. 町界 66. 町界 67. 町界 68. 町界 69. 町界 70. 町界 71. 町界 72. 町界 73. 町界 74. 町界 75. 町界 76. 町界 77. 町界 78. 町界 79. 町界 80. 町界 81. 町界 82. 町界 83. 町界 84. 町界 85. 町界 86. 町界 87. 町界 88. 町界 89. 町界 90. 町界 91. 町界 92. 町界 93. 町界 94. 町界 95. 町界 96. 町界 97. 町界 98. 町界 99. 町界 100. 町界

# 連続旋回用ブイ略図

オレンジ色 ブイ

